

～ふるさとをかえせ！～

一日も早い、本当の生活再建をめざして！

福島原発避難者訴訟

避難者原告団だより 第18号

発行日 2016.9.11

発行責任者 原告団長 早川篤雄

編集責任者 事務局長 金井直子

連絡先 福島県いわき市石森1丁目

24-16

TEL090-1936-1653 FAX0246-25-6410

Mail: naraha-kanaike.1031@y5.dion.ne.jp

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から、5年半が経過しました。猛暑の夏も過ぎ去り、秋の気配が感じられる毎日ですね。私達の避難生活は続いていますが、裁判の進捗状況も前向きです。

今後も、弁護団と原告団・支援者が一致団結して、頑張りましょう。

1、6月から、これまでの主な活動記録

- ①6月15日(水)第17回避難者訴訟期日(本人尋問)が開廷されました。
- ②7月22日(金)第1回目の現地検証(いわき市内の楓葉町仮設・広野町・楓葉町)が、実施されました。(※別紙の向川弁護士作成の報告書をご覧ください。)
- ③福島原発訴訟原告団福島連絡会結成会と福島県への申し入れ行動。
- ④8月24日(水)第18回避難者訴訟期日(本人尋問)が開廷されました。(※別紙の岸弁護士・水谷弁護士・山田弁護士、3者若手弁護団の報告書をご覧ください。)
- ⑤8月27日(土)～28日(日)弁護団・原告団合同合宿会議が実施されました。



↑毎回の裁判期日には、広田次男弁護士を先頭に裁判所までデモ行進しています。



↑上段は、福島県への申し入れ行動の様子。(福島県庁)下段は、8/27～28合宿会議の様子。(新舞子ハイツ)

2. 原告団事務局からのお願いと連絡

- ①避難生活も6年目に入りました。この間、住所が変更した方々は、新住所をお知らせ下さい。
- ②引き続き、協力金の受付をしています。(裁判に関する通信費=印刷代・郵送代に使用しています。)
大変恐縮ですが、必ず、1口1,000円だけは全世帯に納付をお願いいたします。

◇郵便局から⇒ ゆうちょ銀行 総合口座 (口座名) 【 福島原発避難者訴訟原告団 】

(記号) 18210 (番号) 3922501 フクシマゲンバツヒナンシャソショウゲンコクダン

◇他金融機関から⇒ ゆうちょ銀行 総合口座 (口座名) 【 福島原発避難者訴訟原告団 】

(店名)ハ二八 (店番)828 (貯金種目)普通預金 (口座番号) 0392250

